

男子高校で実施されている性教育の実際と課題

—— 効果的な性教育の検討 ——

黒 岩 初 美・青 柳 千 春・時 田 詠 子
田 村 恭 子・丸 山 幸 恵・松 田 惇 司
佐 光 恵 子・高 橋 珠 実・新 井 淑 弘

Practices and problems of sex education that has been carried out in the boy's high school

Hatsumi KUROIWA, Chiharu AOYAGI, Eiko TOKITA,
Kyoko TAMURA, Yukie MARUYAMA, Atsushi MATHUDA,
Keiko SAKOU, Tamami TAKAHASHI and Yoshihiro ARAI

男子高校で実施されている性教育の実際と課題

— 効果的な性教育の検討 —

黒岩初美¹⁾・青柳千春²⁾・時田詠子³⁾
田村恭子⁴⁾・丸山幸恵⁵⁾・松田惇司⁶⁾
佐光恵子⁶⁾・高橋珠実⁷⁾・新井淑弘⁶⁾

- 1) 桐生大学
- 2) 高崎健康福祉大学
- 3) 群馬医療福祉大学
- 4) 新発田市立加治川中学校
- 5) 上越市立高志小学校
- 6) 群馬大学
- 7) 東洋大学

(2016年9月30日受理)

Practices and problems of sex education that has been carried out in the boy's high school

Hatsumi KUROIWA¹⁾, Chiharu AOYAGI²⁾, Eiko TOKITA³⁾,
Kyoko TAMURA⁴⁾, Yukie MARUYAMA⁵⁾, Atsushi MATHUDA⁶⁾,
Keiko SAKOU⁶⁾, Tamami TAKAHASHI⁷⁾ and Yoshihiro ARAI⁶⁾

- 1) kiryu University
- 2) Takasaki University of Health and Welfare
- 3) Gunma University of Health and Welfare
- 4) Shibata Kajikawa Junior High School
- 5) Joetsu Municipal Takashi Elementary School
- 6) Gunma University
- 7) Toyo University

(Accepted September 30th, 2016)

要 旨

【目的】性行動が活発化する思春期の男子高校生に焦点をあて、男子高校における性教育の実際と課題を明らかにし、効果的な性教育の在り方を検討する。

【対象と方法】2015年8月にA県内全日制男子高等学校に勤務する養護教諭2名を対象に、インタビューを行い、ケーススタディを用いた質的帰納的分析を行った。主な調査内容は、①性教育に関する取り組みと実

施する上での工夫点、②性教育により得られた成果と課題とした。分析は録音した内容を逐語録に起こし、インタビューで得られた事例ごとに、性教育に関する取り組みや工夫点、および結果と課題について語られた部分を抽出し、性教育の実際と今後の課題についてそれぞれ検討した。

【結果】

- 1) 事例1 (B 高校): B 高校で実施されていた性教育は、【保健だよりへの記事の掲載】【保健体育の授業】【性やエイズに関する講演会】であった。また、養護教諭は生徒の性への関心が低下しているという現状を踏まえ、今後は『ピアカウンセリング』の教育手法を用いた性教育や、生徒の個別性を考慮した性教育が重要であると認識していた。
- 2) 事例2 (C 高校): C 高校で実施されていた性教育は、【エイズについての講演会】【保健体育の授業】【家庭科の保育の授業】であった。また養護教諭は今後、『アクティブラーニング』の手法を性教育にも活かせるのではないかと考え、男子高校ならではのメリットを活かした性教育を実施していきたいと認識していた。

【考察】男子校2校に共通する性教育は【保健体育の授業】と【性やエイズに関する講演会】であった。【性やエイズに関する講演会】については、教育課程の授業や学校行事などで厳しい中、最低限実施すべき内容として計教育を実施している現状が明らかとなった。今後の課題としては、生徒の個別性や性に関する意識の違いを考慮した性教育を実施していくことが重要である。さらに、生徒同士で性について話し合い、共感し合うことで自己効力感を高める等の新しい教育手法を積極的に導入し、性教育の質的な工夫が必要である。

I. はじめに

子どもたちを取り巻く社会環境の変化は、彼らの性行動・性意識に大きな影響をもたらしている¹⁾。数見²⁾が行った2007~2009年の高校1~3年生を対象とした性行動と性の学力形成に関する研究によると、高校生の性交経験率は男子25.3%・女子27.8%となっており、さらに学年別で見ると高校1年生の性交経験率は16.2%であるのに対し、高校3年生では性交経験率が33.0%と、約2倍に増えている。一方、日本性教育教会の「青少年の性行動全国調査」³⁾では、中学生の性交経験率は男子3.8%・女子4.8%であった。これらの先行研究を比較すると、中学生から高校生にかけて、性行動は急激に活発化すると考えられる。

このような思春期における性行動の活発化の背景には、情報化社会に伴う過激な性情報の氾濫が原因の一つにあると指摘されている¹⁾。コンビニでは子どもの手の届く所にアダルト雑誌が並び、インターネットが普及した現代では18歳未満であっても携帯電話やPCから簡単にアダルトサイトへアクセスができてしまう。これらの雑誌やウェブサイトでは、

性行為が快楽性を中心に描かれることが多く、思春期の子どものために必要な「避妊法」「人工妊娠中絶」「性感染症」といった科学的な記事は乏しいことが指摘されている¹⁾。

剣ら⁴⁾による高校生の性意識・性行動に関する研究では、性に関する情報を得る媒体として、「ビデオ」「漫画・コミック」「インターネット・ホームページ」といった情報源を選んでいる者は女子よりも男子に多く、一方で、「親」「先生」「医療関係者」といった情報源を選んでいる者は男子よりも女子に多いということが明らかになっている。さらに、性に関する問題を妊娠や人工妊娠中絶などの『女性の問題』として捉え、女子の方に重点を置いた性教育がなされている可能性があることを示唆しており、これは、養護教諭の多くが女性であることや産婦人科に比べて泌尿器科の開業医が少ないために、男子が「先生」「医療関係者」などから専門的な情報を得る機会が少ないことが原因であると指摘している。また、男女間における違いは、性に関する情報源だけでなく、性意識・性行動にも及んでおり、高校生の「性」のイメージとして、男子は「楽しい(男子15.8%・女子7.4%)」「気持ちいい(男子31.3%・女子7.1%)」

といった肯定的なイメージを持つ者が多いが、女子では「恥ずかしい（男子 19.0%・女子 34.6%）」「こわい（男子 4.2%・女子 14.6%）」といった否定的なイメージを持つ者が多いことが明らかになっている。さらに、男子は女子に比べ、「相手に求められたら、男性も女性もセックスに応じるべき」「セックスは男性が主導権を握るべき」「女性がセックスを求めたり、セックスについて話をするのははしたない」と考えている者が多く、性的関係における「男性優位」な考え方が存在しているということが明らかになっている。

更に、鈴井ら⁵⁾の高校生の性意識に関する研究では、自身の身体や人工妊娠中絶を心配し、避妊をきちんと行おうとする意識は男子に比べ女子に多いことが明らかになっている。しかし、そのような意識を持ちながらも、実際に男女交際を開始すると、「(男性を)我慢させるのは可哀想」「したくはないけど、彼が望むなら性交をする」といい、女性の性の自己決定意思よりも男性の性的欲求が優先され、高校生の性行動が男性主導型で女性は受け身という性役割意識が生まれているという現状がある。避妊行動についても、男性優位な考え方は存在している。橘ら⁶⁾の人工妊娠中絶手術を受けた10代の女性を対象とした研究によると、普段の避妊法として「コンドーム法」を選択している者が約80%、「膈外射精法」を選択している者が約55%（重複回答）という結果が出ており、ほとんどのカップルが行う避妊法は男性側が主導で行う避妊法であるということが明らかになっている。また、2014年に行われた男子大学生を対象とした藤岡ら⁷⁾の研究では、避妊行動を実行する頻度として「毎回」と回答した者は78.7%と8割に届かず、約4人に1人が毎回の避妊を実施していないことが明らかになっている。男子大学生の妊娠への危機感が低く、パートナーとの望まない妊娠に直結してしまう意識が低いことが示唆されており、男子大学生の避妊行動への意識を高め、その先に起こりうる事実を理解するための教育および支援が必要であると指摘している。

以上先行研究の概観から、思春期の子どもたちの性意識・性行動について、男性優位な考え方、男性

主導的な性行動・避妊行動が定着しているという現状が明らかになったが、男子を対象とした性教育の実際は先行研究では明らかにされていない。

そこで本研究では、性行動が活発化する高校生の中でも男子高校生に焦点を絞り、男子のみを対象とした性教育の実際と課題を明らかにし、男子高校におけるより効果的な性教育の在り方を検討したいと考える。

II. 研究目的

男子高校で行われている性教育の実際と課題を明らかにし、効果的な性教育を検討すること。

III. 用語の定義

性教育：二次性徴の発現や生殖機能の成熟、受精や妊娠、性器（生殖器）の構造や月経、射精、性行動、感染症など直接性に関する事柄を内容とする狭義の「性教育」に加え、性行動の関わる危険（リスク）を認識し、回避する態度や望ましい人間関係を築く能力の育成とその基礎となる教育を含む広義の概念とした。（日本学校保健会：学校保健の動向 平成26年度版）

IV. 研究方法

1. 研究デザイン

因子探索型の質的帰納的研究（ケーススタディ）

2. 対象

A県内の全日制男子高等学校に勤務する養護教諭

3. 調査方法と内容

独自に作成したインタビューガイドに基づいた半構成化面接法によるインタビュー調査を行う。また、面接内容を正確に分析するために、対象者の同意を得てICレコーダーへの録音を行う。面接時間は1時間程度、面接場所は対象となる高等学校の一教室とする。

対象となる高等学校の学校長および養護教諭に本研究の目的・方法を口頭と文章にて説明後、再度郵送により依頼文を送付し、返信をもって本研究への同意とする。

調査内容は、①性教育に関する取り組みと実施する上での工夫点について、②性教育により得られた成果と課題についてとする。

4. 分析方法

録音した内容を逐語録に起こし、インタビューで得られた事例ごとに、性教育に関する取り組みや実施する上での工夫点、および結果と課題について語られた部分を抽出し、性教育の実際と今後の課題についてそれぞれ記述する。ケーススタディを行うにあたり、その信頼性と妥当性を高めるために研究協力者間で繰り返し検討を行う。

5. 調査期間

2015年7月～8月

6. 倫理的配慮

対象者・学校長へ本研究の目的と内容、本研究への協力は自由意志であること、本研究に協力できないことによる不利益は生じないこと、研究協力の承諾後も本研究への参加の辞退は自由であること等について口頭および文章にて説明を行い、研究協力についての同意書をもって同意を得る。また、得られたデータは匿名で記録し、研究目的以外には使用せず、研究終了後は破棄するものとする。

V. 結 果

1. 回答者の属性

本調査の同意を得られたA県内の男子高校に勤務する2名の養護教諭を本研究の対象とした。対象

となった養護教諭の概要について、表1に示す。

2. 事例紹介

1) 事例1：B高校

A県B地区に位置するB高校は、創立100年以上の伝統校である。創立以来、文武両道・質実剛健の校風を堅持し、知・徳・体の調和のとれた人材育成に努めてきた。卒業生の多くは、国内外の第一線で活躍している。また、在学学生は施設・設備の整った恵まれた環境の下で日々の学校生活に意欲的に取り組み、充実した高校生活を送っている。

B高校の養護教諭は、30歳代の女性で、教職年数は13年である。B高校での勤務年数は8年で、B高校に勤務する以前は5年間、共学高校に養護教諭として勤務していた。

(1) 性教育の概要（下線部は実施されている性教育の内容である）

性教育として実施していることは、主にクラス単位での保健体育の授業であった。また、保健体育の授業で性教育の領域を進めている時期などには、保健だよりも性教育関連の事項を掲載し、保護者に向けて、学校で実施している性教育の内容を情報提供していた。学年単位の性教育としては、毎年12月の第1週に、1年生を対象として、性やエイズに関するテーマの講演会を実施していた。講師には、B高校出身の産婦人科の医師を招いており、高校の特徴として、社会的に地位の高い職に就く生徒が多いことから、性やエイズに関する社会的背景や国際的な視点を視野に入れた講演内容であった。講師料など、講演にかかる費用はA県の事業補助により実施されていた。

(2) 性教育の結果

講演後に、生徒全員に書いてもらった感想文は、講師が全てに目を通し、その後、生徒へ返

表1 回答者の概要

事例	年齢	教職経験	本校勤務年数	高校の概要(生徒数・職員数・その他)	インタビュー時間
B高校	30歳代	13年目	8年	生徒数(841名)・職員数(58名)	64分
C高校	40歳代	18年目	2年	生徒数(966名)・職員数(60名)	71分

却していた。養護教諭は感想文の内容や講演直後の生徒の様子から、性に対する生徒の意識が二極化してきているを感じ取っていた。すなわち、性の知識が乏しく、性を自分のこととして認識していない消極的な生徒と、性に興味を持っていて、講演後も教室で友達と性に関する話をしているような積極的な生徒に二極化しており、最近では、性に関して消極的な生徒が多く、性に関することがらを婉曲に表現すると、理解できない生徒が増えていると、養護教諭は認識していた。他の教師からの性教育に関する発言は、あまり聞かれていないという現状であった。

B 高校では、特に性に関する問題は起こっていないが、最近では生徒の性への関心が低下してきている様子がみられ、教師に「避妊のためには、性交渉を行わないのが一番」、「コンドームをつけても、妊娠の可能性はある。性交渉は、しかるべき時期になったらでよい。」と教えられると、それが絶対だと思ってしまう生徒が多くなっていると養護教諭は認識していた。また、生徒が男子であるため、妊娠による直接的な影響がないということも、性に関する意識の低下を助長しているのではないかと養護教諭は推測していた。授業中の雑談などに性に関する話題を盛り込む教師もいて、その点に関しては生徒のうけもよく、本当は興味関心があるのではないかと、養護教諭は考えていた。

(3) 今後の課題

養護教諭は、「(性教育を)追加していくにも、他の行事や授業の関係で忙しく、追加することができない。」という B 高校の現状や、生徒からの性教育に関する要望も特に出ておらず、講演後の質疑応答も活発に行われている様子から、追加変更は今のところしないで、現状維持で良いと考えていた。強いて挙げるとすれば、講演会の前後のホームルームの時間に担任の先生からも、性に関する話を補充、追加してもらえると、より講演会での学びが深まるのではないかと養護教諭は期待していた。

養護教諭は、かつて京都大学の社会疫学の研究者である木原が考案した、『WYSH 教育』⁸⁾を用いた性教育を行ったことがあり、この教育方法については、教育を受ける者がある程度幸せを感じられる立場でないと効果が薄く、極度の貧困者や家族などに大事にされたことがない者には伝わらないというデメリットがあると認識していた。これからの世代に対する性教育の教育方法としては、『ピアカウンセリング』⁹⁾のような生徒自らが発信し、当事者として考えられるような取り組みが必要になると養護教諭は考えていた。性教育に過度に積極的過ぎず、消極的過ぎず、中間地点に近づけていくことが大切であり、また性に対する意識の低下は、全体に向けた性教育の指導だけでは改善されないため、更に生徒の個別性を考慮した教育が重要であると養護教諭は認識していた。

2) 事例 2 : C 高校

A 県 C 地区に位置する C 高校は、創立 100 年以上の伝統を誇る普通科男子高校である。創立以来、国の内外を問わず様々な分野で数多くの人材が活躍している。文武両道のもとに豊かな教養と人間性、社会性を身につけた次代を担う人材の育成を目指しており、生徒は授業、部活動、学校行事などに積極的に取り組んでいる。

C 高校の養護教諭は、40 歳代の女性で、教職年数 18 年である。C 高校での勤務年数は 2 年で、C 高校を除いてこれまでに 3 校の共学高等学校で養護教諭として勤務していた。また、現在は非常勤の養護教諭も 1 名おり、複数配置となっている。

(1) 性教育の概要（下線部は実施されている性教育の内容である）

性教育に関する年間計画は作成されていなかった。県で、性やエイズに関する講演の実施が義務付けられたことにより、決められた事業として年に一度、2 年生を対象に、1 月頃にエイズについての講演会を実施していた。講師は、A 県内で看護師として働く 20 歳代の男性で、A 県内の思春期研究会の理事でもあり、C 高校

での講演は今年で3回目であった。年齢が近いことから生徒も親しみを持って講演に臨んでおり、また、講師側からも「生徒が男子だけなので話しやすい。」という感想が聞かれていた。

さらに、保健体育の授業や家庭科の保育の授業で、科目の担当教員による性教育の授業が行われていた。

(2) 性教育の結果

講演に関する生徒の感想文からは、「講演会と聞いて堅いイメージだったけど、実際に聞いてみたら耳に入ってきたしやすかった。」という意見が多く、養護教諭は、講演の様子から、SEXなどの用語を講演の序盤から用いたり、講師が実際に身の周りで体験したことを話したりしているため、男子のうけがよく聞きやすい講演であったと評価していた。また、他の教員からは、「知識としては正しいものを持っているのでは?」「身近な話や実体験をちょっと年上のお兄さんから聞けるのが、印象に残りやすい。」「来年以降も同じ講師にお願いしたい。」といった好意的な意見が聞かれていた。1年生の学年主任には一緒に講演を聞いてもらい、来年の講演をどのようにするか話し合っていた。

講演の主旨としては、「いのちの大切さ」「生きる」という点を大事に伝えることを目指した性教育の講演であり、生徒の感想文の内容や講演後の反応から、男子生徒が理解できている様子が伺え、要望は特に聞かれていなかった。

(3) 今後の課題

養護教諭は、「性教育は『いのちの教育』であるが、男子高校では下ネタに走りがちで、授業でも軽い雰囲気であることが多く、少々やり過ぎだと感じることもあった。現在は、インターネットで性に関する誤った知識を身につけないために講演会を実施したり、保健体育の教員が男性であるため、家庭科の教員が女子の思春期について教えたりすることもある。」と現状を分析していた。保健体育の教員からは「コンドームのつけ方を教えやすい。共学ではできなかった。」という意見も聞かれるため、養護教諭は、

男子高校ならではのメリットを活かした性教育を実施していきたいと、課題を認識していた。

近年、『アクティブラーニング』¹¹⁾を用いた教育が重要視されており、学校全体で教育方法が大きく変わってきている。特に、プレゼンテーション能力や面接などの短い時間で自分を出せるような教育が重要視されているが、養護教諭はこの『アクティブラーニング』を性教育にも活かせるのではないかと考えていた。

VI. 考 察

以下、2校の事例を通して、男子高校の性教育の実際と課題について考察を加えていきたい。なお、本文中の【 】は、実際に行われている性教育の内容を事例から抽出したものを示している。

1. 事例を通して明らかになった男子高校の性教育

2校のインタビュー調査を通して、B高校では【保健体育の授業】【保健だよりへの記事の掲載】【性やエイズに関する講演会】などの性教育が実践されていることが明らかになった。C高校では【保健体育の授業】【家庭科の保育の授業】【エイズに関する講演会】などの性教育が実践されていることが明らかになった。

これらの2事例には、【性やエイズに関する講演会】と【保健体育の授業】という性教育が共通して実施されていることが明らかになった。また、どちらも【性やエイズに関する講演会】を実施している理由として、「A県で決められた事業であり、講演会にかかる費用を負担してもらえるため」という理由があり、他の授業や学校行事などで忙しい中、最低限実施すべきものとして講演会を実施している現状が明らかとなった。

一方、個別的に見ていくと、B高校では【保健だよりへの記事の掲載】、C高校では【家庭科の保育の授業】と、それぞれの高校の実態に合った特徴がみられた。

2. 性教育の課題

性教育の成果については、2校共に講演会後の感想文や生徒の会話等により成果があったと評価していた。しかし、この講演会はA県で実施が義務付けられているために最低限行っているという意味合いが強く、2校とも進学校であるため、学校全体としての性教育はそれ以外行えていないという現状が明らかとなった。特に、性教育に時間を割くことが困難であり、養護教諭主体の性教育を実施することができないため、今後は、養護教諭が直接生徒と関わる形での性教育を取り入れることにより、生徒は、講演会で興味を持った内容などを更に深く学ぶことができるのではないかと考える。

B高校では、性教育に積極的な生徒と消極的な生徒の両極に分かれており、どちらかという性教育に消極的で、興味を持っていない生徒が多いということが明らかとなった。性教育に消極的であるということは、性教育を自身に関わることとして意識できていないということであり、これは、生徒たちが将来、性交など性に関する場面に直面した時に適切な意志決定や行動選択ができないという課題が残る。養護教諭は、「性教育に積極的過ぎず、消極的過ぎず、中間地点に近づけていくことが大切である」と話しており、B高校では、生徒が性を自分のこととして認識できるような性教育の実施を検討していく必要がある。

一方、C高校では、講演会は毎年好評であり、今後の課題は特に示されなかった。しかし養護教諭は、「C高校は授業などでもそうだが、学校全体の校風が下ネタに寛容である。そのため、下ネタで具合を悪くしてしまう生徒もおり、過度な下ネタはやめた方が良いのではないかと感じることもある」と危惧していた。この校風は、インターネットで誤った性の知識を身につけてしまったり、誤った知識のまま性行動に発展してしまったりする可能性があるという点で、今後の課題としてあげられる。今後は、C高校でも『二極化』という実態を踏まえて、統一化された全校一斉の性教育ではなく、生徒の個別性や意欲の違いを意識した性教育を実施していくことが重要である。

文部科学省が定める、高等学校の性教育の内容についての基準を表2に示した。なお、表中の下線は本研究において特に重要だと思われる部分を強調するために筆者が引いたものである。これらの基準と2校の性教育の現状を比較検討した。まず、2校に共通する現状として、進学校であり、性教育にあまり時間を割くことができないため、学校全体で実施している性教育は【性やエイズに関する講演会】のみであった。これらの状況に対しては、地域や学校の実情に応じて養護教諭などの専門職種の参加・協力を推進することが基準として設けられていることから、限られた時間の中で生徒に必要な情報を伝えられるよう、講師として産婦人科医師などの専門職を招いているという現状を維持しつつ、【性やエイズに関する講演会】をより成果のある内容にしていく必要がある。また、【保健体育の授業】に関しては、本研究ではその内容を明らかにすることができなかったが、指導にあたり、発達の段階を踏まえることや学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどが基準として設けられており、これらを考慮して性教育を実施することが求められる。しかし、船戸⁹⁾は、高等学校の性教育の現場では、養護教諭は、教員の職務が忙しく、学校内の連携がとれないことから性教育に対して困難感を抱いていると述べており、性教育を実施できる時間が限られていることも考慮すると、学校全体で共通理解を図るのは困難な状況であるということも推測される。また、新井¹⁰⁾は、養護教諭が一人で性に関する教育を行うには限界があり、性に関する教育を行う上で、教員や専門機関との連携の重要性を指摘している。今後は、教員間で性教育の年間計画を立てるなどして共通理解を図り、限られた時間の中で、専門機関との連携を図りながらより良い性教育を行っていく必要がある。

B高校は、性に対して消極的で、性を自分のこととして意識することができていない生徒が多いという現状があるため、性に関する情報をただ一方的に与えるだけではなく、その情報について考え、判断する能力を養い、生徒が自分なりの計画や評価を行いながら、適切な意志決定及び行動選択を行えるよ

表2 高等学校の性教育に関する内容（高等学校学習指導要領解説¹⁴より抜粋）

第2章 各科目

第2節 保健

3 内容

(1) 現代社会と健康

我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康の考え方も変化するとともに、様々な健康への対策、健康増進の在り方が求められている。したがって、健康を保持増進するためには、一人一人が健康に関して深い認識をもち、自らの健康を適切に管理すること及び環境を改善していくことが重要であることを理解できるようにする必要がある。また、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であるというヘルスプロモーションの考え方に基いて現代社会の様々な健康課題に関して理解できるようにする必要がある。

このため、本内容は、健康の考え方が変化してきていること、健康の保持増進には健康に関する個人の適切な意志決定や行動選択及び環境づくりがかかわること、(中略)感染症の発生や流行には時代や地域によって違いが見られ、それに対する対策が必要であること、(中略)などを中心として構成している。

ア 健康の考え方

(ウ) 健康に関する意志決定や行動選択

健康を保持増進するには、適切な意志決定や行動選択が必要であり、それらには個人の知識、価値観、心理状態、及び人間関係などを含む社会環境が関連していることを理解できるようにする。

また、適切な意志決定や行動選択を行うには、十分に情報を集め、思考・判断すること、行動に当たっては自分なりの計画・評価を行うこと、及び社会的な影響力に適切に対処することなどが重要であることについて触れるようにする。

(エ) 健康に関する環境づくり

ヘルスプロモーションの考え方に基き、健康を保持増進するには、環境づくりが重要であることを理解できるようにする。その際、健康を保持増進するための環境には、自然環境、及び政策や制度、地域活動などの様々な社会環境があることを理解できるようにする。また、一人一人が健康に関心をもち、健康に関する適切な環境づくりにかかわっていくことが必要であることにも触れるようにする。

なお、(ウ)、(エ)の内容は、「保健」の内容全体にかかわるものである。ここでは、概念的な理解を促すこととし、特に関連の深い「イ健康の保持増進と疾病の予防」などにおいて具体的な内容をもとに理解を深めるようにする。

イ 健康の保持増進と疾病の予防

(エ) 感染症とその予防

感染症は、時代や地域によって自然環境や社会環境の影響を受け、発生や流行に違いが見られることを理解できるようにする。その際、交通網の発達により短時間で広がりやすくなっていること、また、新たな病原体の出現、感染症に対する社会の意識の変化等によって、エイズ、結核などの新興感染症や再興感染症の発生や流行が見られることを理解できるようにする。これらの感染症の予防には、衛生的な環境の整備や検疫、正しい情報の発信、予防接種の普及など社会的な対策とともに、それらを前提とした個人の取組が必要であることを理解できるようにする。

(中略)

(2) 生涯を通じる健康

生涯の各段階においては、健康に関わる様々な問題があり、それに対応して、個人や社会に求められる能力や機能なども異なっている。したがって、生涯にわたって健康に生きていくためには、生涯の各段階と健康とのかかわりを踏まえて、場面に応じた適切な意志決定や行動選択が不可欠であることを理解できるようにする必要がある。(中略)このため、本内容は、生涯の各段階における健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりを行う必要があること、(中略)などを中心として構成している。

ア 生涯の各段階における健康

(ア) 思春期と健康

思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(イ) 結婚生活と健康

健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにする。

その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。(中略)

なお、男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

(中略)

4 内容の取扱い

「保健」の指導に当たっては、知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、思考力・判断力等を育成していくことを示したものである。指導に当たっては、ディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイング（役割演技法）、心肺蘇生法などの実習や実験、課題学習などを取り入れること、地域や学校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど多様な指導方法の工夫を行うよう配慮することを示したものである。

(後略)

(注：下線は筆者記入)

うにすることが必要であると考え。一方で、C高校は性に過度に積極的である生徒が多いという現状がみられたため、C高校では思春期の性的成熟に対する心理面、行動面の変化を理解することや、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度、性に関する情報などへの適切な対処方法を学ぶことができるような性教育が必要である。

B高校の養護教諭は、今後性教育を実施していく上での方針として、『ピアカウンセリング』を用いた性教育が重要であると認識していた。ピアカウンセリングとは、人間の心の健康に関する知識とともに、アクティブラーニングと問題解決スキルを用いて、年齢、社会的地位、抱えている問題などにおいて立場が同様である人々に、ピアの意識をもって行うカウンセリングである¹¹⁾。すなわち、学校におけるピアカウンセリングは、思春期の人々にとって最も身近で信頼できる存在であり、同じ世代に生きる価値観を共感・共有する『仲間：ピア』というキーパーソンがカウンセリング手法を用いて行う性の健康教育である¹²⁾。そのため、思春期、青年期の人々の自己効力感と自尊感情に焦点を当て、主体的な行動変容を支えることができるという点で、今後の性教育手法として意義のあるものであるとして近年注目されている。B高校の生徒は、性教育に消極的な生徒が多く、性を自分のこととして意識できていない生徒が多いという結果であったことから、養護教諭の指摘の通りピアカウンセリング手法を導入し、生徒同士で性について話し合い、共感し合うことは、自己効力感を高め、「性教育の知識は自分の今後の生活に関わってくることである」という意識を高める手助けとなるのではないかと考える。

また、C高校の養護教諭は、今後性教育を実施していく上で、『アクティブラーニング』を用いた教育が近年重要視されており、性教育にも導入していく必要があると認識していた。文部科学省は、アクティブラーニングを「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を

図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である。」と定義している¹³⁾。しかし、アクティブラーニングを性教育に導入した先行研究はあまりなく、アクティブラーニングと性教育の関係について、今後もその動向を追っていく必要がある。

これら、『ピアカウンセリング』や『アクティブラーニング』に関して、表2の基準では、性教育の指導の際に、知識を習得した上でディスカッションや課題学習を用いるなどして、工夫して指導することを推奨しており、これは、性教育を行う際に『ピアカウンセリング』や『アクティブラーニング』を導入することの裏付けとなると考えられる。

Ⅶ. まとめと今後の課題

性行動が活発化する高校生の中でも、男子高校生に焦点をおき、2校の男子高校における性教育の成果から、その実際と今後の課題を明らかにすることを目的として、半構造化面接法を行いインタビュー調査した結果、以下について明らかになった。

- 1 2校に共通する実態として、現在実施している性教育が、【保健体育の授業】と【性やエイズに関する講演会】であったが【保健体育の授業】については、その実態を今回の研究では明らかにすることができなかった。【性やエイズに関する講演会】の実施理由については、「県で決められた事業であり、講演会にかかる費用を負担してもらいため」という理由が強く、他の授業や行事などで忙しい中、最低限実施すべきものとして講演会を実施している現状が明らかとなった。
- 2 今後の課題としては、『二極化している生徒』という実態を踏まえて、統一化された全校一斉の性教育ではなく、生徒の個別性や意欲の違いを意識した性教育を実施していくことが必要である。また、『ピアカウンセリング』や『アクティブラーニング』などの新しい教育手法を導入し、生徒同士で性について話し合い、共感し合うことで自己効

力感を高め、「性教育の知識は自分の今後の生活に関わってくることである」という意識を高めることができるような性教育を実施し、その教育効果を検討していく必要がある。

本研究は、男子高校における性教育の実際を明らかにした点で意義がある。しかし、1県内の2事例についてその背景を含めて、男子高校における性教育の実際と課題をインタビュー調査から整理・分析したものであり、一般化には限界がある。そのため、今後は地域特性や校種の違いに着目して、分析を続ける必要がある。更に、養護教諭へのインタビューのみならず、保健体育の授業を担当している教員を対象とした調査も行う必要がある。

Ⅷ. 謝 辞

お忙しい中、本研究にご協力いただきました2名の養護教諭の先生方に心から感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 齋藤益子、木村好秀：今、改めて“思春期問題”を考える 子どもたちの性、産婦人科治療 第91巻 5号、p.489-495 (2005)
- 2) 数見隆生：思春期・青年期の性行動活発化の影響因子の解明と性の学力形成に関する実証的研究、<https://kaken.nii.ac.jp/pdf/2010/seika/jsps/11302/19500576seika.pdf> (2009)
- 3) 日本性教育教会：第7回「青少年の性行動全国調査」、現代性教育研究ジャーナル 第17巻、p.1-12 (2012)
- 4) 剣 陽子、山本美江子、松田晋哉：北九州市内の高校3校における性意識・性行動調査、日本衛生学雑誌 第56巻 p.664-672 (2002)
- 5) 鈴井江三子、蔵本美代子、平岡教子、沖田一彦、辻下守弘：高校生の性意識に関する一考察、思春期学 第22巻 4号、p.512-519 (2004)
- 6) 橋 寿好、長谷川泰子、村口喜代：10代の性意識、避妊、男女交際の現状 ～初期人工妊娠中絶を受けた10代患者のアンケート調査より～、思春期学 第21巻 2号、p.200-206 (2003)
- 7) 藤岡奈美、村上彩乃、山科尚子：男子大学生の性行動・避妊行動の実態とそれに影響する性的態度、母子衛生 第55巻 1号、p.86-94 (2014)
- 8) WYSHプロジェクト 公式サイト、<http://www.wysh.jp/contents/intro.html> (2015)
- 9) 船戸紗良：高等学校養護教諭が感じている性教育に対する困難感と今後の課題、平成26年度卒業研究 (2014)
- 10) 新井 萌：養護教諭と助産師等の医療専門職との連携に焦点を当てた高等学校における性に関する教育の成果と課題、平成26年度卒業研究 (2014)
- 11) 高村寿子：思春期の性の健康を支えるピアカウンセリング・マニュアル ピアカウンセラー（学生）版、小学館、p.10-0 (2005)
- 12) 高村寿子：思春期の性の健康を支えるピアカウンセリング・ピアエデュケーションの現状、現代性教育研究ジャーナル 第2巻、p.1-5 (2011)
- 13) 池田光穂：教育方法としてのアクティブラーニング、<http://www.cscd.osaka-u.ac.jp/user/rosaldo/131112AL.html>
- 14) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編、p.111-121 (2009)